

令和３年度包括外部監査指摘・意見に対する措置状況について

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R 3 年度	74	契約課	4	歳入歳 出業務 に係る 内部統 制の運 用状況 に関する意見	物品発注 の見積 合わせ 業務の 電子化	意見	物品発注の見積合わせ業務について、業務効率化のために見積合わせ業務の電子化を検討する時期であると思われる。	令和７年３月からの財務会計システムの更新に向けて物品等を見積合わせの電子化について協議・検討を進めたが、導入した新システムの機能では対応が困難であるため、当面は現行の事務処理を継続する。 なお、中核市の導入状況としては約7割の団体が未導入であり、システムに係る経費も年間数千万円と多額であるなど、全国的にも導入は進んでいない。

令和４年度包括外部監査指摘・意見に対する措置状況について

監査年度	報告書ページ	所属名称	No.	区分	名称等	指摘事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R4年度	38	複数共通 (収納課)	1	呉市債権管理マニュアルおよび様式集	—	指摘	呉市債権管理マニュアルおよび同別冊《様式集》の分割納付誓約書に関する部分について、期限の利益を付与するとの誤解を与えないような記載に改めるべきである。	当該指摘事項を踏まえ、指摘令和７年１月２４日付で呉市債権管理マニュアル及び同別冊《様式集》の分割納付誓約書に関する部分についての記載を修正した。
R4年度	257	環境政策課	37	財産調査・履行延期の特約等の措置	ごみ処理手数料	意見	滞納者に対しては、財産調査を実施の上、滞納者の収入・資産等の資料を取得するよう努力すべきである。資力がない場合には履行延期の特約（自治令171条の6）等の措置をとり、資力がある場合または財産調査に非協力的な場合には、法的手続・民事執行の手続をとることを検討すべきである。費用対効果を考慮して法的手続によらず、分割納付誓約書の提出によって対応する場合には、遅延損害金の徴収が必要となる。	滞納者に対しては、毎年商業登記を公用請求するなどの現状把握を行い、滞納者に督促状等を郵送して納付を促し、必要に応じて財産調査を実施するなどの措置を講じた。法人の廃止や時効による不納欠損処理などを行った結果、全ての滞納手数料が解消された。
R4年度	319	港湾漁港課	31	分割納付誓約書の提出	港湾施設使用料（特別会計）	指摘	港湾使用料納付・処理状況（収入未済分）によると、最初の納付は平成23年8月となっており、相当長期間に分納となっている。経緯を含め管理状況を正確に把握するために、文書等の記録を残しながら管理する必要があると考えられる。特に、分割納付については、文書で誓約書の提出を受けるべきである。	収入未済分は令和６年度末で完済となった。今後新たな滞納債権が発生する場合には、記録簿を作成し、誓約書の提出を受けることとする。

令和5年度包括外部監査指摘・意見に対する措置状況について

監査年度	報告書ページ	所属名称	No.	区分	名称等	指摘事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	45	危機管理課	1	危機管理課の事業	防災対策事業	意見	「呉市WEB版防災・ハザードマップ」のスマートフォンでの閲覧について、地図の凡例を参照しやすくするように改善する（地図と同時に表示する、ワンタップで表示できるようにする、又はメニュー最上部に表示するなど）のが望ましい。	スマートフォンでの閲覧時に凡例をワンタップで表示ができるよう、令和6年度中に仕様変更を行った。
R5年度	46	危機管理課	2	危機管理課の事業	防災対策事業	意見	呉市地域防災計画については各本編にも担当課を明記する又は資料編の分掌事務一覧に本編の該当ページを明記するのが望ましい。	令和7年度に呉市地域防災計画を修正する際に、各本編に対策部を明記する。
R5年度	46	危機管理課	3	危機管理課の事業	防災対策事業	意見	呉市地域防災計画「資料編」目次に「南海トラフ地震防災対策推進計画関係」を追記するのが望ましい。	本意見は、呉市地域防災計画「資料編」の巻末に「南海トラフ地震防災対策推進計画」に関する資料として「津波に関する船舶対応表」が収録されているにもかかわらず、「資料編」の目次に「南海トラフ地震防災対策推進計画関係」が挙がっていなかったため、追記を求められたものである。 本資料は、南海トラフ地震に限定したものではなく、津波全般に関係する資料であることから、令和7年3月に呉市地域防災計画「資料編」を修正し、掲載場所を「風水害・震災応急対策編関係」に変更し、目次にも明記した。
R5年度	47	危機管理課	4	危機管理課の事業	防災対策事業	意見	呉市防災リーダー養成等に関し、備品について故障のあるものについては修理ないし買替えをして訓練環境の充実を図るのが望ましい。	令和5年度に実施した呉市防災リーダー養成講習の1講座である「普通救命講習」を担当した消防局の備品（心肺蘇生法トレーニングマネキン）について、不備のあるものが使用されていたことが判明したため、令和6年度に実施した同講座では、適正な備品を用いて講習を行った。
R5年度	52	危機管理課	6	危機管理課の事業	防災訓練事業	意見	呉市総合防災訓練を通じて感じた反省点、検討すべき点及び気づきなどを資料として残し、訓練参加者以外の者や後任に対して引き継ぐのが望ましい。	確実に引継資料を作成し、年度末に次の担当者へ引き継ぐこととする。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	58	危機管理課	2	危機管理課 の事業	災害対策事業	指摘	「避難所台帳」を速やかに完成すべきである。	令和5年度末において「避難所台帳」を作成し、共有ライブラリーに掲載した。
R5年度	75	管財課	12	国土強靱化 地域計画関 連事業	避難所危険ブ ロック塀撤去 事業	意見	全体を並行して進行管理できるよう、専門士業への外部委託などの検討も含め、早い段階から着手すべき部分を区分けして進めておくことが望ましい。	本意見は、事業の円滑な実施に向けて、隣接土地所有者と官民境界を含めた問題について、早期に着手するよう意見をいただいたものである。当該事業に関しては、事業着手前に隣接土地所有者との官民境界協議を十分に行っているところである。仮に境界に係る紛争が生じた場合は、土地家屋調査士への委託など早い段階から調査を行っている。
R5年度	82	福祉保健課	14	国土強靱化 地域計画関 連事業	福祉の人材養 成・就職情報 提供事業	意見	本事業は平成21年度より開始されたものであるところ、平成20年度以前の福祉施設への就職者数を把握しておらず、事業実施以前と比較して事業効果を把握することができない。事業効果の検証を容易にするために事業開始前の呉市内の福祉施設への就職者数等を調査しておくのが望ましい。	平成20年度以前の福祉施設への就職者数を把握することが困難であるため、具体的な呉市内の福祉施設への就職者数等の指標として、毎年3月31日時点の介護職員初任者研修及び福祉無料職業紹介事業の就職者数とすることにした。
R5年度	114	農林土木課	15	令和4年度 構成事業集 掲載事業	ため池改良事 業	意見	活動指標・成果指標を設定し、事業の執行が経済性・効率性・有効性を充たすよう行われているかを検証・改善することのできる仕組みを検討するのが望ましい。	本意見は、ため池の防災工事の事業進捗を図るために一定の活動指標・成果指標の設定などの仕組みづくりの検討を求められたものである。防災重点農業用ため池の防災工事については、令和5年12月に広島県が今後の防災工事の進め方を定め、下流への影響が大きいため池に係る対策の目標年度や対象となるため池が示された。本市においても広島県が定めた基準に沿って、対策の目標年度や対象となるため池を指標として設定し、目標に向けて効率的かつ効果的に事業を進めていくこととした。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	116	農林土木課	16	国土強靱化 地域計画関 連事業	小規模崩壊地 復旧事業	意見	適宜状態を確認するためのルール策定や危険性判断の基準、及び、これに基づく防災工事実施優先度の策定を行い、予防工事等を要する対象地について危険性等を調査したうえで、優先度判断に取り組むことが有益と考えられる。	本意見は、①市が工事实施後に適宜状態を確認するためのルール、②危険性判断の基準、③防災工事实施優先度の策定を行った上で、対象地の調査や優先度の判断を行うことの検討を求められたものである。 ①については、本事業の実施後においても当該地は民間の所有地であり、所有者が管理することになるため、市では劣化状況等の確認は不要と考えるため、策定しない。 ②及び③については、危険性等の調査結果や事業規模、保全対象施設数などを踏まえた優先度評価表を策定済みである。 引き続き、新規要望のあった対象地の調査を行い、毎年、優先度評価表に基づき優先順位の見直しを行っていくこととする。
R5年度	127	住宅政策課	18	国土強靱化 地域計画関 連事業	皆実アパート 1号棟耐震補 強工事設計委 託・耐震補強 その他工事	意見	居住者には耐震診断の結果をよりわかりやすく周知し、適切な認識をもってもらうのが望ましい。	現在、呉市公共施設に関する個別施設計画において、市営住宅の団地ごとの耐震診断・耐震補強についての情報を掲載している。 令和7年度中に入居者にとってより分かりやすい表現で耐震診断の結果を市ホームページで公表できるよう準備を進める。
R5年度	127	住宅政策課	19	国土強靱化 地域計画関 連事業	皆実アパート 1号棟耐震補 強工事設計委 託・耐震補強 その他工事	意見	一律の基準にて耐震診断を行う他に、建物を個別に確認し、耐震診断を要するか判断するのが望ましい。	建築基準法第12条点検等による建物の外壁点検は、地震時に応力を受ける建物構造を点検するものではないため、新耐震基準以降に建設した住棟及び耐力壁となる階段室を備える住棟については、耐震性があるものとして診断不要と考える。 なお、「呉市公共施設に関する個別施設計画」において、対応方針が「現状維持」又は「規模縮小」とされている団地については、建物の長寿命化を図るために外壁改修等を計画的に行っていくが、当該住棟において地震時に応力を受ける耐力壁及び柱の外壁において、化粧モルタルの劣化・剥離により内部鉄筋の腐食等が起こり、設計当初の耐震性が確保できていないことが予見される住棟については、耐震診断の実施について検討する。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	128	住宅政策課	20	国土強靱化 地域計画関 連事業	皆実アパート 1号棟耐震補 強工事設計委 託・耐震補強 その他工事	意見	市営住宅の居住者の安全対策を考慮し、市営住宅居住者に対し、耐震診断結果及び市営住宅建物の解体予定時期を明らかにし、居住者が耐震診断結果を基に移転の是非を検討する機会を与えるのが望ましい。	現在、呉市公共施設に関する個別施設計画において、市営住宅の団地ごとの耐震診断・耐震補強についての情報を掲載している。 令和7年度中に入居者にとってより分かりやすい表現で耐震診断の結果を市ホームページで公表できるよう準備を進める。 市営住宅建物の解体予定時期の公表については、入居者がいる住棟の用途廃止（解体予定）を示すことはできないため、難しいと考える。
R5年度	176	予防課	21	令和4年度 構成事業集 掲載事業	防災センター 管理運営事業	意見	近時の災害における教訓、実績に即した防災知識を涵養するための講習教材の更新や、より実践的な体験学習ができる設備への更新、老朽施設の更新を行うとともに、イベントの企画やSNSなどを通じた市民への広報活動を拡大させるため更新計画の策定や市民への周知方法の検討を図っていくことも必要であると考えられる。	令和6年度に他都市施設の視察研究を行い、防災センターの講習教材や設備については、定期的に更新等を進め、今後は子ども向け講習教材を中心に整備していく方針とした。 大型設備（地震体験）の更新については、今後の東消防署の建物の方向性等と併せて、総合的に検討する。 また、市民への広報活動については、HP・X・LINE上での広報に加え、令和6年度から新たにLINEを活用した体験予約受付を開始するとともに、仮想空間（メタバース）を通じて防火・防災について学習できる新たなコンテンツをリリースするなど、デジタル技術を活用した市民への周知を図っている。
R5年度	211	危機管理課	4	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	保管場所に関し、常時の施錠に差し支えない場所については、施錠管理を徹底すべきである。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修資料に施錠の管理について明記し、周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。
R5年度	211	危機管理課	23	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	保管場所のうち、常時の施錠が現実的でなく、かつ、職員が常在しない場所については「関係者以外立入禁止」等の掲示をするなどして盗難の可能性を抑える工夫を検討するのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修資料に本意見で提示された手法を例示し、周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	212	危機管理課	24	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	備蓄物資等に関し、傷み・変質・劣化しやすい物品については、特に具体的な置き場所について配慮するルールを設けるのが望ましい。	各避難所の状況に応じて傷み・変質・劣化しやすい物品の置き方について配慮するよう、今後の避難所配置職員研修において周知徹底する。
R5年度	212	危機管理課	25	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	施設建物の構造等のみならず、備蓄物資等の置き方による安全性の懸念を生じないように配慮するルールを設けるのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修資料に、備蓄物資の落下を防止する配置とするなど安全に配慮した配架とするよう明記し、周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。
R5年度	214	危機管理課	27	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	備蓄物資等に関し、市管理の備蓄物資等であることが一見してわかるような整頓のルールを設けて整頓するのが望ましい。	備蓄物資の棚卸業務において、市の管理物品であることを示すシールを貼付した。 今後も、市が配備する追加物資等について同様の対応を引き続いて実施する。
R5年度	214	危機管理課	28	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	保管場所の部屋自体について、その部屋に備蓄物資等が備置されていることをわかりやすく扉等に表示することを検討するのが望ましい。	盗難防止の観点から、備蓄物資等の備置についての明示は避けている。 避難所台帳には保管庫を明記し、職員間での引継ぎを行っているため、今後も継続するよう徹底する。
R5年度	214	危機管理課	29	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	保管場所における他団体保管の物品や簿外品の取扱いについて、どのような配慮を行うべきかのルールを設けておくのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修資料に、備蓄物資と他団体の物品等を明確に分けるよう表示板やロープなどで範囲を特定する手法を例示し、物資の紛失防止に努めるよう周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。
R5年度	215	危機管理課	30	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	備蓄物資等を置くに当たって、どのような順序・並べ方をするのかといった具体的な整理のルールを設けることが望ましい。	備蓄物資の棚卸業務において、物資の整理整頓作業も実施しており、今後もその状況を維持するよう、避難所配置職員に周知を図ることとする。
R5年度	215	危機管理課	31	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	保管場所の整頓について、出入口や通路のスペースが確保できるよう配慮するルールを設けるのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修において、各避難所で出入口や通路のスペースが確保できるよう配慮した保管場所の整頓について周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	217	危機管理課	33	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	備蓄物資等の整理に関し、避難所開設時にすぐに必要な物（避難所開設ボックス、受付用紙、筆記具等）が出しやすい位置に置かれるよう配慮するルールを設けるのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修において、各避難所で開設ボックスなどが出しやすい位置に置かれるよう配慮した備蓄物資等の整理について周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。
R5年度	217	危機管理課	34	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	避難所開設ボックス内には必要資料等がそろっている状態にしておくのが望ましい。	開設ボックスにリストを備え、定期的に確認する。 また、今後の避難所配置職員研修において、開設ボックス内の一覧を示す。
R5年度	217	危機管理課	35	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	避難所開設時の掲出物（「避難所」「受付」等が大きく記載されたラミネート加工済みの紙など）をあらかじめ準備しておくのが望ましい。	危機管理課で作成した掲出物の配布又は各避難所で掲出物を準備するよう、今後の避難所配置職員研修において周知し、徹底する。
R5年度	218	危機管理課	36	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	保管場所に関し、ロケーション図を作成し、最新のものを紙資料に印刷して備置するのが望ましい。	備蓄品については、保管場所を避難所台帳に記しており、物資のリストについても作成していることから、ロケーション図の作成は不要と考える。
R5年度	218	危機管理課	37	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	保管場所に関し、在庫一覧表の最新のものを紙資料に印刷して備置するのが望ましい。	備蓄物資の棚卸業務を基に作成した在庫一覧表を今後の避難所配置職員研修において周知し、備置するよう徹底する。
R5年度	218	危機管理課	5	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	水及び食料について、実態を正確に反映した在庫一覧表を早急に完成すべきである。	備蓄物資の棚卸業務において調査した結果を基に、令和6年度中に在庫一覧表の作成を完了した。
R5年度	219	危機管理課	6	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	水及び食料以外の備蓄物資等についても、実態を正確に反映した在庫一覧表を早急に完成すべきである。	備蓄物資の棚卸業務において調査した結果を基に、令和6年度中に在庫一覧表の作成を完了した。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	219	危機管理課	38	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	開封済みの消耗品について、在庫一覧表へのより正確な記載方法を検討するのが望ましい。	備蓄物資の棚卸業務において調査した結果を基に、令和6年度中に在庫一覧表の作成を完了した。 また、本意見を踏まえて、例えば1箱50食入りの保存食の場合には、箱数に加えて在庫の食数も記載するなど、開封済みの消耗品の数量を正確に記載する様式とした。
R5年度	220	危機管理課	7	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	保管場所に賞味期限や使用期限が切れた備蓄物資等が置かれたままにならないよう管理を徹底すべきである。	避難所配置職員の研修において、賞味期限切れの備蓄物資等について適切に廃棄するよう周知を図るとともに、今後も期限に到達する前に活用するなど、危機管理課において適切に管理する。
R5年度	221	危機管理課	8	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	備蓄物資等の適切な処分ないし廃棄を徹底するためのルールを明文化すべきである。	現在の方針（処分や廃棄の対象については本課へ連絡した上で対応）については、避難所配置職員研修において周知しているが、今後は、研修資料において明文化する。 また、処分や廃棄の前に該当物資が活用できるよう、適切な管理に努める。
R5年度	222	危機管理課	40	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	食料について、賞味期限が先に切れるものから先に運び出しやすいよう配慮するルール（置き場所、箱への表示等）を設けるのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修資料に、賞味期限のある物品の配架方法について明記し、周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。
R5年度	223	危機管理課	10	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	備蓄物資等は勿論、備蓄物資等以外の簿外品についても、特に衛生面については適切な保管がなされているかについて確認すべきである。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修において、各避難所で簿外品の衛生状態を確認するよう周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。
R5年度	223	危機管理課	41	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	開封済みとなった消耗品の残り物の取扱いについて、衛生面や消費期限等を考慮した取扱いのルールを設けておくのが望ましい。	令和6年度に実施した避難所配置職員の研修において、各避難所で開封済み物品の衛生面や消費期限等を考慮した管理について周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、徹底する。

監査 年度	報告書 ページ	所属 名称	No.	区分	名称等	指摘 事項等	指摘・意見事項	指摘・意見事項に対する措置状況
R5年度	223	危機管理課	11	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	備蓄物資等に関し、通常業務への流用を原則的に禁止することについて検討し、その内容を職員に周知すべきである。	避難所配置職員及び施設管理者に対して備蓄物資の流用禁止について周知徹底する。
R5年度	224	危機管理課	12	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	指摘	避難所で作成される文書等に関し、個人情報を含むものについて保管等の取扱いのルールを設け、適切に管理すべきである。	令和6年度に実施した避難所配置職員研修資料に避難者名簿を避難所閉鎖後は速やかに処分するよう明記するなど、個人情報管理について周知した。 今後の研修においても継続的に周知し、適切に管理する。
R5年度	291	危機管理課	42	避難所等における備蓄物資等の現地視察	災害対策事業	意見	危機管理課と施設管理者側との間で一層の理解と協力関係を深めるための継続的な組織間の協議等をおこない、関係調整が図られることが望まれる。	施設管理者とは、随時、適切な対応が行えるよう関係調整に努めている。 例えば、小中学校においては、校長会で物資スペースの確保を依頼している。今後も施設管理者とは継続的な協議等を行い、連携を図る。